

1 具体的施策の内容の見直し(追加・修正)

《基本目標1》十分な保育施設等の数量を確保するとともに、保育環境の改善及び充実、低年齢児から学童までの「切れ目」のない教育・保育環境の整備を図ります。	
(1) 子ども・子育て支援給付	・子どものための教育・保育給付の実施 ・子育てのための施設等利用給付の実施
(2) 保育定員の確保	・認定こども園、地域型保育事業の整備促進 ・待機児童対策事業
(3) 幼児教育・保育等の質の確保及び向上	・研修の実施 ・適切な指導監督・評価等の実施
(4) 教育・保育サービスの柔軟な提供	・認定こども園の運営支援 ・地域型保育事業の整備促進
(5) 民間立保育所等の大規模修繕の支援	・民間立保育所等の大規模修繕の支援
(6) 市立保育所の整備	・市立保育所整備事業
(7) 認可化移行の促進	・認可保育所移行支援事業
(8) 放課後児童クラブの整備充実	・放課後児童クラブの環境整備
(9) 放課後子供教室の運営及び放課後児童クラブとの連携	・放課後子供教室 ・放課後児童クラブ
(10) 保育士の確保	・保育士確保対策事業
(11) 放課後児童支援員等の確保	・放課後児童健全育成事業
(12) 教育・保育サービスの連携体制の確保	・保育・教育サービスネットワーク会議の開催 ・利用者支援事業
(13) 施設及び事業間の連携の強化	・幼・保・小連携の拡充

修正

《基本目標2》すべての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを保障するための施策の充実を図ります。	
(1) いのちの教育の実施	・いのちの学習研修会
(2) 産前産後における支援	・母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査事業 ・ママパパ教室 ・母子保健相談支援事業 ・産後ケア事業 ・多胎児養育支援事業 ・先輩ママの家庭訪問支援事業 ・出産・子育て応援事業
安全で安心な妊娠・出産・育児を向かえる体制の充実	
(3) 児童虐待の防止等	・児童家庭相談事業 ・子ども家庭センターの設置運営 ・不登校児童生徒対策事業 ・支援対象児童等見守り強化事業(LINEを活用した「おやこよりそいチャットやまがた」の実施)
ア 児童家庭相談体制	・こども家庭センターの設置運営 ・不登校児童生徒対策事業
イ 虐待の早期発見・未然防止	・こども家庭センターの設置運営 ・山形市要保護児童対策地域協議会の運営 ・子育てはもと相談事業
ウ 児童の保護・自立等支援	・児童養護施設「山形学園」の運営 ・こどもショートステイ事業 ・山形学園社会的養育推進計画推進事業 ・里親申請
(4) 子育て家庭の経済的負担の軽減	・教育・保育施設等利用者負担の軽減措置 ・認可外保育施設入所者多子負担軽減 ・第3子等保育料無料化事業 ・新制度未移行園における実費徴収に係る補足給付事業 ・児童手当の支給 ・子ども医療給付 ・助産施設の利用 ・放課後児童クラブの保育料軽減
(5) 子どもの心身の健やかな発達保障	・乳幼児健康診査(4か月・9か月児・1歳6か月・3歳児) ・就学児健康診査 ・児童の健康診断 ・乳児健診・予防接種の受診勧奨 ・乳幼児の事故予防及び救急時対応の啓発 ・村山地域小児救急医療啓発普及事業 ・予防接種 ・定期予防費外接種費用助成事業 ・子育てはもと相談事業 ・子どもの健康・栄養相談 ・子どものからだスッパリ教室 ・「子ども見守り隊」運動の充実 ・交通安全教室 ・交通安全指導員による交通安全指導 ・幼児期スポーツ支援事業 ・学校体育指導育成推進事業 ・ジュニア選手育成支援事業 ・「食育」に関する啓発事業 ・いのち輝く食育サポート事業 ・市南部への児童遊園施設整備事業

新規

《基本目標3》保護者が子育てについての第一義的な責任を有するため、幼児期の家庭における親の教育力向上を図ります。	
(1) 妊娠からの情報提供	・子育て情報発信事業
(2) 親の子育て知識の向上	・はじめての離乳食教室 ・幼児・学童対象のクッキング講座 ・地区要請事業 ・地域子育て支援事業 ・育児サークルリーダー養成講座
ア 子育て講座の開催	
イ 子育てサロンへの支援	
(3) 父親の子育てへの参加促進	・ママパパ教室 ・父子健康手帳の交付 ・男女共同参画センター学習事業
父親向け子育て講座の開催	
(4) 若年期からの子育て意識の向上	・中・はたらき体験推進事業・インターンシップ ・家庭教育相談 ・男女共同参画学習資料の活用推進事業 ・小中学生向け出前講座の実施
ア 職場体験や家庭教育相談の実施	
イ 若年期の男女共同参画意識向上	
(5) 地域の教育力の向上	・子ども支援事業「体験子ども教室」 ・地域住民相互のふれあい交流の促進「子育て支援事業」 ・地域住民相互のふれあい交流の促進「子ども育成事業」 ・学校・地域との連携協働「学校・地域との連携協働事業」
幼児及び学童期の体験学習の充実	

《基本目標4》誰もが享受できる、教育・保育サービスの提供体制づくりを進めます。	
(1) 障がい児等への支援体制の充実	・障がい児保育 ・病児・病後児保育 ・外国につながる幼児・児童への支援・配慮 ・連携体制の確保
ア 障がい児保育の実施	
イ 病児・病後児保育の実施	
ウ 外国につながる幼児への支援・配慮	
エ 早期発見・相談体制の充実	・幼児発達相談事業 ・保育所発達相談事業 ・発達相談支援事業 ・母子の健康に関する相談 ・障がい児相談支援事業・計画相談支援事業 ・特別支援教育支援事業
オ 障がい児通所支援の充実	・障がい児通所給付事業
カ 障がい児自立支援の充実	・自立支援給付事業・自立支援医療給付事業 ・自発的活動支援事業・移動支援事業 ・日常生活支援事業 ・各種手当の支給事業 ・重度心身障がい(児)者医療給付 ・日常生活用具給付等事業 ・未熟児養育医療給付
キ 地域生活支援の充実	
ク 医療費助成、手当の支給	
(2) 専門的知識が必要な保育の研修機会の提供	・研修事業 ・保育所発達相談事業
ア 研修の充実	
イ 保育所への指導・助言	
(3) 多様な保育サービスの提供	・一時預かり等事業 ・ファミリー・サポート・センター事業
(4) 医療的ケア児の受け入れ	・医療的ケア児保育支援事業

新規

《基本目標5》子どもの現在及び将来がその生まれ育った経済的環境によって左右されることのないよう、学習、生活、就労など多方面で連携した子どもの貧困対策を進めます。	
(1) 経済的に困難な家庭等への支援	・生活困窮者自立相談支援事業 ・子どもの居場所づくり支援事業
ア 相談体制の充実	
(2) ひとり親家庭等への支援体制の充実	・ひとり親家庭等相談事業 ・児童扶養手当 ・健やか教育手当 ・親子健やか医療 ・母子生活支援施設への措置入所 ・母子及び父子家庭自立支援給付金事業 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・第3子等保育料無料化事業(ひとり親世帯等の保育料負担軽減)
ア 相談体制の充実	
イ 医療費助成、手当の支給	
ウ 自立支援の促進	・ひとり親家庭子育て生活支援事業 ・母子父子寡母福祉資金の貸付け事業 ・母子家庭等就業・自立支援事業 ・ひとり親家庭子どもの学習支援事業

新規

《その他の関連事業》子どもの健やかな成長と子育てを支援するため、その他子育て関連する事業の充実を図ります。	
(1) 男女が子育てしやすい環境づくりの推進	・子育てしやすい就業環境づくりに向けた意識啓発 ・中小企業に対する次世代育成行動計画策定の働きかけ ・イクボス推進事業 ・情報紙「ファーファ」発行事業 ・男女共同参画センター相談事業 ・男女共同参画センター講座開催時における託児の実施
ア 子育てしやすい就業環境づくり	
イ 男女共同参画意識の啓発	
(2) 子どもを含めた世帯まるごと、地域まるごとの支援	・我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業
ア 我が事・丸ごと地域づくり	

2 数値目標の見直し

No	指標等	計画策定時の状況 (※令和元年12月)	令和4年3月末の 数値状況	数値目標 (令和6年度)	変更等理由
1	待機児童数(毎年4月1日現在)	39人	0人	0人	
2	保育施設の認可定数 (特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における2号認定・3号認定の子どもの利用定員)	6,445人	6,648人	6,772人 → 6,377人	修正 保育必要量の見込みが計画策定時より減少しているため。
3	整備完了又は着手した市立保育所の数 (対象4園)	1園	1園	3園	
4	地域型保育事業の事業所数	27カ所	25カ所	30カ所以上	削除 必要な利用定員数が確保できていること及び地域型保育事業の新規募集を当面行わないため。
5	放課後児童クラブの学校等市有施設利用箇所数	36カ所(学校活用31カ所市有施設等5カ所)	42カ所(学校活用36カ所市有施設等6カ所)	44カ所 学校活用38カ所市有施設等6カ所 → 51カ所 学校活用 45カ所 市有施設等6カ所	修正 学校活用を優先として数値目標を更に見直したため。
6	放課後児童クラブ数	70カ所	77カ所	99カ所 → 87カ所	修正 支援の単位が複数あるクラブは、単位間の人数調整で条例基準を満たすことができ、改めて整備箇所を検討し、数値目標を見直したため。
7	幼保小連携研修会への参加者数	169人	新型コロナウイルス感染拡大のため紙上開催	175人	
1	いのちの教育研修会の開催回数	年2回	新型コロナウイルス感染拡大のため中止	年2回	
2	不登校児童生徒の増加率	前年比+1.08% (平成30年度)	前年比+34.84%	前年比+0.00%	
3	乳幼児健康診査を受けていない子どもの健康状態を把握している割合	100% (平成30年度)	99.90%	100.0%	
4	就学児健康診断の受診率	100.0%	100.00%	100.0%	
5	児童の健康診断の受診率	100.0%	100.00%	100.0%	
6	かかりつけ医を持つ家庭の割合 (3歳児健康診査時の状況から)	96.0% (平成30年度)	96.8%	増やす	
7	2歳までに麻しん・風しんの予防接種を受けている子どもの割合 交通安全教室の実施施設(かもしかワフブ、幼稚園・保育園等、小中学校)の割合	99.1% (平成30年度)	99.1%	増やす	
8	市内における子ども(幼児、小中学生)の交通事故死傷者数	91人(暦年) (平成30年度)	39人	81人以下(暦年)	
9	スポーツスクールの開催回数	150回 (平成30年度)	120回	150回以上	
11	本市が子育てしやすいと考えている保護者の割合	67.8%	(ニーズ調査・R6実施)	増やす	
12	理想的と思う子どもの数と、持とうと思う子どもの数の差	0.5人	(ニーズ調査・R6実施)	減らす	
13	休日や夜間等、子どもが急病時に病院などが見つけず困った経験がある保護者の割合	14.9%	(ニーズ調査・R6実施)	減らす	
14	おやこよりそいチャットやまがたの友だち登録件数		1,025件 (R4.10月末)	増やす	新規追加 事業の開始による
1	元気づくすくネットのアクセス件数	735件/日 (平成30年度)	902件/日	800件/日	
2	子育ておしゃべりサロン数	33カ所	32カ所	増やす	
3	はたらく体験の受入を行った保育所及び幼稚園の数	50カ所/年	3カ所	50カ所/年	
4	男性の家事・育児・介護等への参加を促す講座及び事業対象のワーク・ライフ・バランス等出前講座の実施回数	2回	6回	3回	
5	子育て支援事業の講座開催数	32回/8公民館	10回/8公民館	32回以上/8公民館	
6	子育て育成事業の講座開催数	56回/8公民館	70回/8公民館	56回以上/8公民館	
7	子育てに不安を感じる保護者の割合	28.0%	(ニーズ調査・R6実施)	減らす	
8	悩みの相談相手がない保護者の割合	4.6%	(ニーズ調査・R6実施)	減らす	
9	子育てに積極的に参加する父親の割合	57.6%	(ニーズ調査・R6実施)	増やす	
1	障がい児を受け入れている保育所の数	23カ所	27カ所	増やす	
2	病児・病後児保育の実施施設数	6カ所	6カ所	6カ所	